

# ご挨拶

この度、皆様のご推挙により、スペリア佐屋管理組合の初代の理事長を引き受けることになりました。

3月21日に入居が開始され、実に9ヶ月ぶりに正式な管理組合としての体制ができたことを、皆様と共に喜びたいと思います。

さて、マンションの住戸数は50~60戸が大半で、本マンションのような276戸を擁する建物はそんなに多くありません。したがって、大型マンションにおける管理・運営のノウハウが確立されていなければ私たちの手によって開拓しなければなりません

マンションは、ご存知のように「建物の所有に関する法律」によって管理・運営が義務付けられています。この法律の主旨は「公平」です。ここでは詳しいことは差し控えますが、「権利の公平」は「義務の公平」と表裏一体であります。

マンションで、もうひとつ大切なことは「多数決優先」です。日本人は、本音と建前を使い分け無用のトラブルを避けてきましたが、マンションでは多数決を優先させることが基本です。

もちろん、民主主義を貫き議論することはいうまでもありませんが、「決定したことを守る」ことがマンション生活の基本でないと、「共同の利益を守り良好な住環境を確保する」ことができなくなります。本来、私たちは自由な生活を楽しみたいはずですが、その自由な生活を守るために、一見、不自由ともとれる規約やその他の取り決めをして暮らしていかなければなりません。

よく管理規約などに触れたことを指摘されると、「知らなかったから」という言葉が返ってきます。しかし、交通違反でお巡りさんに挙げられても、「道交法を知らなかったから

…」と弁解しても許してくれません。車を運転する以上は道路交通法を知っていると見なされるからです。

マンションも同様に区分所有者になった以上は、管理規約も細則も理解していると見なして運営・管理をすることになります。それだけ、マンション生活では規定や決め事は「重いものがある」ことをご理解して頂きたいと思います。

最初から固い話になってしまいましたが、お互いに縁があって同じ屋根の下で生活する間柄になったわけですから、楽しいマンション生活を過ごしたいものです。すべての皆さんが、「このマンションに住んで良かった」と感じて頂けるよう微力ながら努力したいと決意しておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いする次第です。

理事長